

平成26年8月1日

お客さま各位

新規口座開設時のお願いについて

当金庫は、全国的に多発している「振り込め詐欺」など、口座の売買や不正利用等の犯罪行為を防止するため、新規口座開設時の新たな基準を設け、本人確認をより一層厳格化いたしました。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 住所地が「営業地区（テリトリー）外」の場合

住所地が、口座開設店の営業地区（テリトリー）外の場合は、新規口座開設をお断りさせていただきます。ただし、勤務先等の所在地が営業地区内の場合は、資料等により確認したうえで判断させていただきます。

2. 住所地等と口座開設の目的に妥当性が認められない場合

口座開設の目的が、住所地・勤務地・学校等と合理的に関連がなく、不自然な場合は、新規口座の開設をお断りさせていただきます。ただし、お申込人さまの口座開設目的のご説明やご確認資料に妥当性・信ぴょう性がある場合は、この限りではありません。

以上